

# 歴史ある安足園芸の再生

## ■背景及び対応方向

管内では、豊富な日照時間や温暖な気候を生かし、県内でもいち早くいちご栽培を開始するなど、先進的な園芸産地として発展してきました。しかし、いちごをはじめとする担い手の減少等により栽培面積や販売額が減少傾向にあります。

このため、県南をリードしてきた歴史ある安足園芸の再生に向け、スカイベリーをはじめとする主要園芸品目における新規就農者の確保・育成を図るとともに安定生産と収益力の強化を推進します。また、野菜や果樹の販路拡大に向けた契約取引や6次産業化等の取組を推進します。

## ■主な指標

指標項目	現状(H26)	目標(H32)
主要園芸品目※1 新規就農者数	6人/年	10人/年
主要園芸品目の販売額※2	23億円	30億円
高度な環境制御技術導入農家数	12戸	27戸
契約取引等による新たな販路拡大に向けた取組※3	20件	30件

※1 いちご、トマト、アスパラガス、トウモロコシ、なし ※2 JA 扱い主要園芸品目販売実績 ※3 JA 扱い主要園芸品目の契約取引件数

## ■取組方策

- (1) 主要園芸品目における担い手の確保を図るため、就農支援ネットワーク会議や各市新規就農塾と連携し、新規参入希望者等の研修受け入れから就農定着までを支援します。
- (2) スカイベリーをはじめ、トマトやアスパラガスなどの安定生産と収益力の強化を図るため、栽培技術の高位平準化と作期の拡大を推進します。
- (3) 施設園芸における収量と品質の向上を図るため、ICT活用等により、施設内の作物環境条件を最適化する栽培技術を確立するとともに、その普及拡大を推進します。
- (4) 園芸品目の拡大を図るため、なしの新品種、イチジクや玉ねぎなどの新品目導入を推進します。
- (5) 野菜や果樹の販路拡大を図るため、商談会の開催や実需者とのマッチングによる契約取引、6次産業化新商品の開発などの取組を推進します。
- (6) 施設園芸に取り組む生産者の規模拡大や施設導入時の低コスト化を図るため、JAとの連携により遊休施設の活用を推進します。
- (7) 規模拡大、省力化や出荷ロスの軽減のため、雇用労働力の活用やパッケージセンターの整備を推進します。

## ■取組の推進体制

